

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第5986197号  
(P5986197)

(45) 発行日 平成28年9月6日(2016.9.6)

(24) 登録日 平成28年8月12日(2016.8.12)

(51) Int.CI.

A 44 B 19/12 (2006.01)

F 1

A 44 B 19/12

請求項の数 3 (全 11 頁)

(21) 出願番号 特願2014-518114 (P2014-518114)  
 (86) (22) 出願日 平成24年5月28日 (2012.5.28)  
 (86) 国際出願番号 PCT/JP2012/063677  
 (87) 国際公開番号 WO2013/179377  
 (87) 国際公開日 平成25年12月5日 (2013.12.5)  
 審査請求日 平成26年10月29日 (2014.10.29)

(73) 特許権者 000006828  
 Y K K 株式会社  
 東京都千代田区神田和泉町1番地  
 (74) 代理人 110002000  
 特許業務法人栄光特許事務所  
 (74) 代理人 100090343  
 弁理士 濱田 百合子  
 (74) 代理人 100192474  
 弁理士 北島 健次  
 (74) 代理人 100105474  
 弁理士 本多 弘徳  
 (72) 発明者 松本 敏  
 台湾台北市民權東路二段四十號 台灣華可  
 貴股▲分▼有限公司内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】スライドファスナー

## (57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

一対のファスナーテープ(20)と、  
 前記一対のファスナーテープの対向するテープ側縁部(20a)に縫い糸(33)によりそれぞれ縫い付けられ、複数のファスナーエレメント(31)を有する一対のファスナーエレメント列(30)と、

前記一対のファスナーエレメント列を噛合・分離させるスライダー(40)と、を備えるスライドファスナーであって、

前記ファスナーエレメント列は、透光性を有する合成樹脂製のコイル状のファスナーエレメント列であり、

前記一対のファスナーテープの前記テープ側縁部が、前記一対のファスナーテープの間で対向するテープ端縁(20b)をそれぞれ有し、前記テープ端縁の間において隙間(S)が前記一対のファスナーテープの長手方向に沿って一様に形成され、

前記ファスナーエレメントは、噛合頭部(31a)と、前記噛合頭部から突出し平行に延びる第1脚部(31b)及び第2脚部(31c)と、を有し、

前記第1脚部は前記ファスナーテープと接触し、前記第2脚部は前記ファスナーテープと非接触であり、

前記第1脚部は、前記ファスナーテープ及び前記第2脚部と異なる色に着色され、

前記第2脚部は無着色であり、

前記一対のファスナーテープ間の前記隙間を介して前記第1脚部の色を視認可能である

ことを特徴とするスライドファスナー。

【請求項 2】

前記第1脚部(31b)は、前記第1脚部の表面にメッキの塗膜が形成されることにより着色され、

前記塗膜は、前記一対のファスナーテープ(20)と接触すると共に、前記一対のファスナーテープ間で前記隙間(S)を超えて形成されることを特徴とする請求項1に記載のスライドファスナー。

【請求項 3】

一対のファスナーテープ(20)と、  
前記一対のファスナーテープの対向するテープ側縁部(20a)に縫い糸(33)によりそれぞれ縫い付けられ、複数のファスナーエレメント(31)を有する一対のファスナーエレメント列(30)と、  
10

前記一対のファスナーエレメント列を噛合・分離させるスライダー(40)と、を備えるスライドファスナーであって、

前記ファスナーエレメント列は、透光性を有する合成樹脂製のコイル状のファスナーエレメント列であり、

前記ファスナーエレメントは、噛合頭部(31a)と、前記噛合頭部から突出し平行に延びる第1脚部(31b)及び第2脚部(31c)と、を有し、

前記第1脚部は前記ファスナーテープと接触し、前記第2脚部は前記ファスナーテープと非接触であり、  
20

前記第1脚部は、前記ファスナーテープ及び前記第2脚部と異なる色に着色されるよう<sup>ように</sup>に、前記第1脚部の表面にメッキの塗膜が形成されることにより着色され、

前記塗膜は、前記一対のファスナーテープ(20)と接触すると共に、前記一対のファスナーテープ間で隙間(S)を超えて形成され、

前記第2脚部は無着色であることを特徴とするスライドファスナー。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、スライドファスナーに関する。

【背景技術】

【0002】

従来のスライドファスナーとして、ファスナーエレメント列及び縫い糸などを顔料で原料着色し、その着色したファスナーエレメント列を無着色のファスナーテープに着色した縫い糸で取り付けて、さらに、ファスナーテープをファスナーエレメント列と異なる色に着色するものが知られている（例えば、特許文献1参照）。また、従来のスライドファスナーとして、コイル状のファスナーエレメント列の上脚部の表面に金属被膜層を形成するものが知られている（例えば、特許文献2参照）。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献1】日本国特開昭64-008905号公報

【特許文献2】日本国特開2001-178508号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

ところで、上記特許文献1に記載のスライドファスナーでは、ファスナーテープの色とファスナーエレメント列の色に差を持たせ、コントラストを強調して、色彩的なデザイン性を高めることができるものの、スライドファスナーを、ファスナーエレメント列が裏側となるように使用して（以下「裏使い」と言う）、ファスナーエレメント列の色を左右のファスナーテープ間の隙間から見せることについては考慮されていなかった。また、上記

10

20

30

40

50

特許文献2に記載のスライドファスナーにおいても、スライドファスナーを裏使いして、ファスナーエレメント列の色を左右のファスナーテープ間の隙間から見せることについては考慮されていなかった。

#### 【0005】

そして、通常、上記したスライドファスナーの裏使いは、ファスナーエレメント列を見え難くするために行われる手法であるため、左右のファスナーテープ間の隙間からファスナーエレメント列があまり見えない方が好ましく、その隙間は必要最低限しか設けられない。このため、上記特許文献1、2のように、スライドファスナーの色彩的なデザイン性を高めたとしても、左右のファスナーテープ間の隙間からファスナーエレメント列の色が十分に見えず、そのデザイン性を發揮することができなかった。また、上記特許文献1、2は、ファスナーエレメント列が透光性を有することによる光反射効果を得られるものではなかった。

10

#### 【0006】

本発明は、前述した事情に鑑みてなされたものであり、その目的は、左右のファスナーテープ間の隙間からファスナーエレメント列の色を積極的に見せて、スライドファスナーの色彩的なデザイン性を高めることができるスライドファスナーを提供することにある。

#### 【課題を解決するための手段】

#### 【0007】

本発明の上記目的は、下記の構成により達成される。

(1) 一対のファスナーテープと、一対のファスナーテープの対向するテープ側縁部に縫い糸によりそれぞれ縫い付けられ、複数のファスナーエレメントを有する一対のファスナーエレメント列と、一対のファスナーエレメント列を噛合・分離させるスライダーと、を備えるスライドファスナーであって、ファスナーエレメント列は、透光性を有する合成樹脂製のコイル状のファスナーエレメント列であり、一対のファスナーテープのテープ側縁部が、一対のファスナーテープの間で対向するテープ端縁をそれぞれ有し、テープ端縁の間ににおいて隙間が一対のファスナーテープの長手方向に沿って一様に形成され、ファスナーエレメントは、噛合頭部と、噛合頭部から突出し平行に延びる第1脚部及び第2脚部と、を有し、第1脚部はファスナーテープと接触し、第2脚部はファスナーテープと非接触であり、第1脚部は、ファスナーテープ及び第2脚部と異なる色に着色され、第2脚部は無着色であり、一対のファスナーテープ間の隙間を介して第1脚部の色を視認可能であることを特徴とするスライドファスナー。

20

(2) 第1脚部は、第1脚部の表面にメッキの塗膜が形成されることにより着色され、塗膜は、一対のファスナーテープと接触すると共に、一対のファスナーテープ間で隙間を超えて形成されることを特徴とする請求項1に記載のスライドファスナー。

(3) 一対のファスナーテープと、一対のファスナーテープの対向するテープ側縁部に縫い糸によりそれぞれ縫い付けられ、複数のファスナーエレメントを有する一対のファスナーエレメント列と、一対のファスナーエレメント列を噛合・分離させるスライダーと、を備えるスライドファスナーであって、ファスナーエレメント列は、透光性を有する合成樹脂製のコイル状のファスナーエレメント列であり、ファスナーエレメントは、噛合頭部と、噛合頭部から突出し平行に延びる第1脚部及び第2脚部と、を有し、第1脚部はファスナーテープと接触し、第2脚部はファスナーテープと非接触であり、第1脚部は、ファスナーテープ及び第2脚部と異なる色に着色されるように、第1脚部の表面にメッキの塗膜が形成されることにより着色され、塗膜は、一対のファスナーテープと接触すると共に、一対のファスナーテープ間で隙間を超えて形成され、第2脚部は無着色であることを特徴とするスライドファスナー。

30

#### 【発明の効果】

#### 【0008】

本発明のスライドファスナーによれば、ファスナーエレメント列は、透光性を有する合成樹脂製のコイル状のファスナーエレメント列であり、一対のファスナーテープのテープ側縁部が、一対のファスナーテープの間で対向するテープ端縁をそれぞれ有し、テープ端

40

50

縁の間において隙間が一対のファスナーテープの長手方向に沿って一様に形成され、ファスナーエレメントは、噛合頭部と、噛合頭部から突出し平行に延びる第1脚部及び第2脚部と、を有し、第1脚部はファスナーテープと接触し、第2脚部はファスナーテープと非接触であり、第1脚部は、ファスナーテープ及び第2脚部と異なる色に着色され、第2脚部は無着色であり、一対のファスナーテープ間の隙間を介して第1脚部の色を視認可能であるため、左右のファスナーテープ間の隙間からファスナーエレメント列の色を積極的に見せることができ、スライドファスナーの色彩的なデザイン性を高めることができる。

【0009】

本発明のスライドファスナーによれば、ファスナーエレメント列は、透光性を有する合成樹脂製のコイル状のファスナーエレメント列であり、ファスナーエレメントは、噛合頭部と、噛合頭部から突出し平行に延びる第1脚部及び第2脚部と、を有し、第1脚部はファスナーテープと接触し、第2脚部はファスナーテープと非接触であり、第1脚部は、ファスナーテープ及び第2脚部と異なる色に着色されるように、第1脚部の表面にメッキの塗膜が形成されることにより着色され、塗膜は、一対のファスナーテープと接触すると共に、一対のファスナーテープ間で隙間を超えて形成され、第2脚部は無着色であるため、光が透光性を有する第2脚部を通り、表面にメッキの塗膜が形成されることにより着色された第1脚部に接して反射する効果が得られ、スライドファスナーの色彩的なデザイン性を高めることができ。

【図面の簡単な説明】

【0010】

【図1】本発明に係るスライドファスナーの第1実施形態を説明する表面図である。

【図2】図1に示すスライドファスナーの断面図である。

【図3】左右のファスナーエレメントの第1脚部に着色する工程を説明する断面図である。

【図4】ファスナーエレメント列をファスナーテープに縫い付ける縫付装置の概略側面図である。

【図5】図4に示す縫付装置の要部拡大断面図である。

【図6】本発明に係るスライドファスナーの第2実施形態を説明する表面図である。

【図7】図6に示すスライドファスナーの断面図である。

【発明を実施するための形態】

【0011】

以下、本発明に係るスライドファスナーの各実施形態について、図面に基づいて詳細に説明する。

【0012】

(第1実施形態)

まず、図1～図5を参照して、本発明に係るスライドファスナーの第1実施形態について説明する。なお、以後の説明において、スライドファスナーに関しては、表側とは図1の紙面に対して手前側、裏側とは図1の紙面に対して奥側、上側とは図1の紙面に対して上側、下側とは図1の紙面に対して下側、左側とは図1の紙面に対して左側、右側とは図1の紙面に対して右側とする。また、スライドファスナーの左右方向は幅方向とも言う。また、スライドファスナーの上下方向は長さ方向とも言う。

【0013】

本実施形態のスライドファスナー10は、図1に示すように、織編製された左右一対のファスナーテープ20と、左右一対のファスナーテープ20の対向するテープ側縁部20aにそれぞれ設けられ、複数のファスナーエレメント31を有する左右一対のファスナーエレメント列30と、左右一対のファスナーエレメント列30を噛合・分離させるスライダー40と、左右一対のファスナーエレメント列30の上端部にそれぞれ設けられる上止部11と、左右一対のファスナーエレメント列30の下端部にそれぞれ設けられる開き具12と、を備える。そして、このスライドファスナー10は、ファスナーエレメント列30が裏側となるように、服やバッグなどの被着物に取り付けられる。

10

20

30

40

50

## 【0014】

開き具12は、右側のファスナーテープ20のテープ側縁部20aの下端部に形成される箱棒13及び箱体14と、左側のファスナーテープ20のテープ側縁部20aの下端部に形成され、箱体14に挿入可能な蝶棒15と、を備える。なお、開き具12は、下止部であってもよい。

## 【0015】

ファスナーエレメント列30は、図2に示すように、透明な合成樹脂製のモノフィラメントを一定方向に巻回すことにより形成されるコイル状のファスナーエレメント列であり、複数のファスナーエレメント31を有している。そして、ファスナーエレメント列30は、その内部に芯紐32が挿通され、二重環縫いされる縫い糸33によってファスナーテープ20のテープ側縁部20aの裏面（下面）に縫い付けられる。また、モノフィラメントの合成樹脂材料としては、ポリエステル及びナイロンなどを挙げることができる。なお、ファスナーエレメント列30は、透明な合成樹脂からなり透光性を有しているが、これに限定されず、透光性を有していなくてもよい。

10

## 【0016】

ファスナーエレメント31は、相手方のファスナーエレメント31と噛合・分離する噛合頭部31aと、噛合頭部31aの一端部から幅方向外側に延び、ファスナーテープ20と接触する第1脚部31bと、噛合頭部31aの他端部から幅方向外側に延び、ファスナーテープ20と非接触である第2脚部31cと、第1脚部31bの幅方向外端部と隣り合うファスナーエレメント31の第2脚部31cの幅方向外端部とを連結する連結部31dと、を備える。従って、第1脚部31b及び第2脚部31cは、噛合頭部31aから突出し平行に延びるように形成されている。

20

## 【0017】

また、噛合頭部31a、第1脚部31bの一部、及び第2脚部31cの一部は、ファスナーテープ20のテープ端縁20bを越えて、幅方向内側に配置されている。即ち、噛合頭部31a、第1脚部31bの一部、及び第2脚部31cの一部は、ファスナーテープ20の表裏方向において、ファスナーテープ20によって覆われない位置に配置されている。

## 【0018】

スライダー40は、図1に示すように、胴体41と、胴体41の表面に設けられる引手取付部42と、引手取付部42に取り付けられる引手43と、を備える。そして、スライダー40を上止部11側に移動することで、左右一対のファスナーエレメント列30が噛合し、スライダー40を開き具12側に移動することで、左右一対のファスナーエレメント列30が分離する。

30

## 【0019】

そして、本実施形態では、左右一対のファスナーエレメント31の第1脚部31bは、左右一対のファスナーテープ20及び第2脚部31cと異なる色に着色され、左右一対のファスナーエレメント31の第2脚部31cは、無着色である。具体的には、第1脚部31bは、例えば、シルバー色、ゴールド色、ニッケル色、カッパー色、ブラックニッケル色などに着色される。そして、第1脚部31bが薄い色に着色される場合、ファスナーテープ20は黒などの濃い色に着色され、第1脚部31bが濃い色に着色される場合、ファスナーテープ20は白などの薄い色に着色されて、コントラストが強調されている。なお、色の組み合わせは任意であり、濃い色同士を組み合わせてもよいし、薄い色同士を組み合わせてもよい。

40

## 【0020】

また、ファスナーエレメント31は、透光性を有さない場合、ファスナーテープ20と同じ色又はファスナーテープ20と異なる色に着色されており、第1脚部31bをファスナーエレメント31と異なる色に着色することで、着色されなかった第2脚部31cは第1脚部31bと異なる色となる。

## 【0021】

50

なお、ファスナーテープ20とファスナーエレメント列30の第1脚部31bは、別々の工程で着色される。具体的には、一方のファスナーテープ20は、染色により着色される。他方のファスナーエレメント列30の第1脚部31bは、図3に示すように、第1脚部31bの表面にメッキが施されることにより着色される。即ち、第1脚部31bの表面には、メッキ液が付着することによって、塗膜が形成されている。この塗膜の色が、ファスナーテープ20及び第2脚部31cの色と異なる。なお、図3中の符号NZは、第1脚部31bの表面に向けてメッキ液を噴射する噴射ノズルである。

#### 【0022】

また、本実施形態では、図2に示すように、左右一対のファスナーテープ20間に隙間Sが形成されている。具体的には、左右のファスナーテープ20のテープ側縁部20aが、ファスナーテープ20の幅方向（左右方向）に対向するテープ端縁20bを有し、各テープ端縁20b間に隙間Sが形成されている。この隙間Sの幅寸法Aは、左右一対のファスナーエレメント列30の噛合状態の幅寸法Bに対して5.4～25%に設定されている。従って、スライドファスナー10の表側から隙間Sを介してファスナーエレメント列30の第1脚部31bの色を視認可能である。

#### 【0023】

以下に、左右一対のファスナーテープ20間の隙間Sの幅寸法Aと、左右一対のファスナーエレメント列30の噛合状態の幅寸法Bの具体的な実施例について説明する。

第1実施例は、幅寸法Aを0.5～0.9mmとして、幅寸法Bを6.35～6.65mmとする。この場合、幅寸法Aは、幅寸法Bに対して、7.5～14.2%の寸法である。

また、第2実施例は、幅寸法Aを0.4～1.0mmとして、幅寸法Bを7.05～7.35mmとする。この場合、幅寸法Aは、幅寸法Bに対して、5.4～14.2%の寸法である。

また、第3実施例は、幅寸法Aを0.35～0.65mmとして、幅寸法Bを4.0～4.2mmとする。この場合、幅寸法Aは、幅寸法Bに対して、8.3～16.3%の寸法である。

また、第4実施例は、幅寸法Aを0.7～1.1mmとして、幅寸法Bを6.4～6.7mmとする。この場合、幅寸法Aは、幅寸法Bに対して、10～18%の寸法である。好ましくは、幅寸法Aを0.95～1.05mmとして、幅寸法Bを6.45～6.65mmとする。この場合、幅寸法Aは、幅寸法Bに対して、14～17%の寸法である。

また、第5実施例は、幅寸法Aを0.45～0.55mmとして、幅寸法Bを4.15～4.35mmとする。この場合、幅寸法Aは、幅寸法Bに対して、10～13%の寸法である。

また、第6実施例は、幅寸法Aを2.35～2.55mmとして、幅寸法Bを10.5～11.0mmとする。この場合、幅寸法Aは、幅寸法Bに対して、21～25%の寸法である。

#### 【0024】

このように構成されたスライドファスナー10では、ファスナーエレメント列30の透光性の有無に関わらず、左右のファスナーエレメント列30が噛合した状態では、スライドファスナー10の表面を視認できる。即ち、左右のファスナーテープ20間の隙間Sを介してファスナーエレメント列30の第1脚部31bの色のみを視認できる。一方、左右のファスナーエレメント列30が分離した状態では、左右のファスナーエレメント列30間からスライドファスナー10の裏面を視認できる。即ち、第1脚部31bと色の異なる第2脚部31cの色を視認できる。

#### 【0025】

次に、本発明に係るスライドファスナーの製造方法について説明する。

#### 【0026】

本実施形態のスライドファスナー10の製造方法は、左右一対のファスナーテープ20を縫付装置50に供給する工程と、噛合状態の左右一対のファスナーエレメント列30を

10

20

30

40

50

縫付装置 50 に供給する工程と、縫付装置 50 において、左右一対のファスナーテープ 20 間の隙間 S を、所定の幅寸法 A に設定する工程と、縫付装置 50 において、左右一対のファスナーテープ 20 のテープ側縁部 20a に、左右一対のファスナーエレメント列 30 をそれぞれ縫い付ける工程と、を備える。

【0027】

縫付装置 50 は、図 4 及び図 5 に示すように、基台 51 と、基台 51 の上面に取り付けられ、供給された左右一対のファスナーエレメント列 30 を案内するエレメント案内板 52 と、エレメント案内板 52 の上面に取り付けられ、供給された左右一対のファスナーテープ 20 を案内するテープ案内板 53 と、テープ案内板 53 の上方に配置される左右 2 組で合計 4 本の縫い針 54 と、エレメント案内板 52 の下方に配置される左右一対のルーパー 55 と、を備える。  
10

【0028】

エレメント案内板 52 の上面には、噛合状態の左右一対のファスナーエレメント列 30 を長さ方向に案内するエレメント案内溝 52a が形成されている。また、エレメント案内溝 52a には、エレメント案内板 52 を上下方向に貫通し、縫い針 54 をエレメント案内溝 52a に向けて通過させる左右一対の針通過穴 52b が形成されている。

【0029】

テープ案内板 53 の下面には、左右一対のファスナーテープ 20 を長さ方向に案内するテープ案内溝 53a が形成されている。また、テープ案内溝 53a には、テープ案内板 53 を上下方向に貫通し、縫い針 54 をテープ案内溝 53a に向けて通過させる左右 2 組で合計 4 つの針通過穴 53b が形成されている。また、テープ案内溝 53a の幅方向（左右方向）中央には、テープ案内板 53 の下面から突出し、テープ案内溝 53a と平行に延びるガイド部 53c が形成されている。ガイド部 53c は、テープ案内板 53 の下面と垂直に交わる左面と右面を有する。そして、ガイド部 53c は、その左面と右面との間で、左右一対のファスナーテープ 20 間の隙間 S の幅寸法 A を設定する。従って、ガイド部 53c の幅寸法は、隙間 S の幅寸法 A と同一である。  
20

【0030】

このように構成された縫付装置 50 では、まず、左右一対のファスナーテープ 20 がテープ案内板 53 のテープ案内溝 53a に供給されると共に、噛合状態の左右一対のファスナーエレメント列 30 がエレメント案内板 52 のエレメント案内溝 52a に供給される。  
30 次いで、左右一対のファスナーテープ 20 について、左側のファスナーテープ 20 のテープ端縁 20b がガイド部 53c の左面に接し、右側のファスナーテープ 20 のテープ端縁 20b がガイド部 53c の右面に接する。即ち、ガイド部 53c は、左右一対のファスナーテープ 20 のテープ側縁部 20a のテープ端縁 20b 間に配置される。そして、各ファスナーテープ 20 のテープ端縁 20b がガイド部 53c に沿って移送されることにより、左右一対のファスナーテープ 20 間の隙間 S が所定の幅寸法 A に設定される。次いで、左右一対のファスナーテープ 20 のテープ側縁部 20a に、左右一対のファスナーエレメント列 30 が、左右 2 組の縫い針 54 及び左右一対のルーパー 55 によりそれぞれ縫い付けられる。  
40

【0031】

以上説明したように、本実施形態のスライドファスナー 10 によれば、第 1 脚部 31b は、ファスナーテープ 20 及び第 2 脚部 31c と異なる色に着色され、一対のファスナーテープ 20 間の隙間 S を介して第 1 脚部 31b の色を視認可能であるため、左右のファスナーテープ 20 間の隙間 S から第 1 脚部 31b の色を積極的に見せることができ、スライドファスナー 10 の色彩的なデザイン性を高めることができる。

【0032】

(第 2 実施形態)

次に、図 6 及び図 7 を参照して、本発明に係るスライドファスナーの第 2 実施形態について説明する。なお、上記第 1 実施形態と同一又は同等部分については、図面に同一符号を付してその説明を省略或いは簡略化する。また、以後の説明において、スライドファス  
50

ナーに関しては、表側とは図6の紙面に対して手前側、裏側とは図6の紙面に対して奥側、上側とは図6の紙面に対して上側、下側とは図6の紙面に対して下側、左側とは図6の紙面に対して左側、右側とは図6の紙面に対して右側とする。また、スライドファスナーの左右方向は幅方向とも言う。また、スライドファスナーの上下方向は長さ方向とも言う。

#### 【0033】

本実施形態のスライドファスナー10では、図6に示すように、上記第1実施形態の左右一対のファスナーテープ20が、左右一対のファスナーエレメント列30側が表側になるように裏返されて使用され、スライダー40が取り付けられている。また、本実施形態では、上記第1実施形態の開き具12の代わりに下止部16が取り付けられている。 10

#### 【0034】

そして、本実施形態では、図7に示すように、着色された第1脚部31bがファスナーテープ20側に配置され、無着色の透明な第2脚部31cが表側に配置されるので、光が透明な第2脚部31cを通り、着色された第1脚部31bに接して反射する効果が得られる。

#### 【0035】

以上説明したように、本実施形態のスライドファスナー10によれば、光が透明な第2脚部31cを通り、着色された第1脚部31bに接して反射する効果が得られるため、スライドファスナー10の色彩的なデザイン性を高めることができる。また、上記第1実施形態の左右一対のファスナーテープ20を裏返して使用するため、1つのファスナーテープ20を使用して、2タイプのデザインを表現することができる。 20

その他の構成及び作用効果については、上記第1実施形態と同様である。

#### 【0036】

なお、本発明は上記実施形態に例示したものに限定されるものではなく、本発明の要旨を逸脱しない範囲において適宜変更可能である。

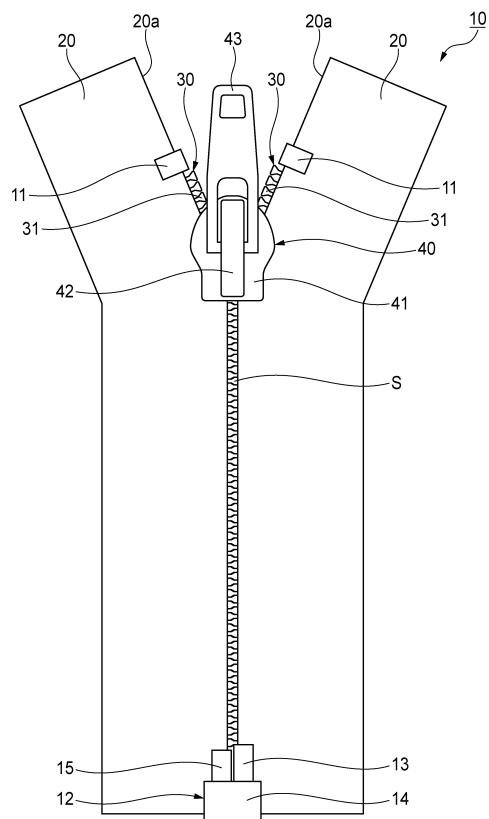
#### 【符号の説明】

#### 【0037】

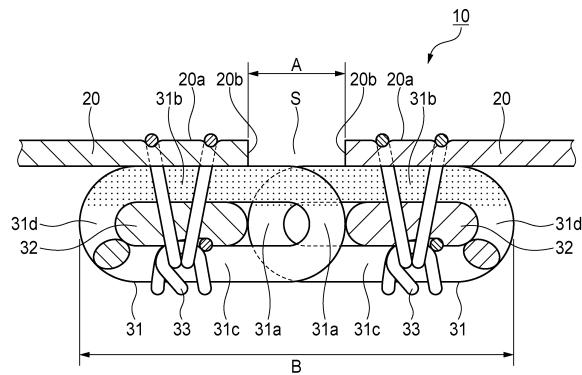
- |     |             |
|-----|-------------|
| 10  | スライドファスナー   |
| 20  | ファスナーテープ    |
| 20a | テープ側縁部      |
| 30  | ファスナーエレメント列 |
| 31  | ファスナーエレメント  |
| 31a | 噛合頭部        |
| 31b | 第1脚部        |
| 31c | 第2脚部        |
| 33  | 縫い糸         |
| 40  | スライダー       |
| S   | 隙間          |

30

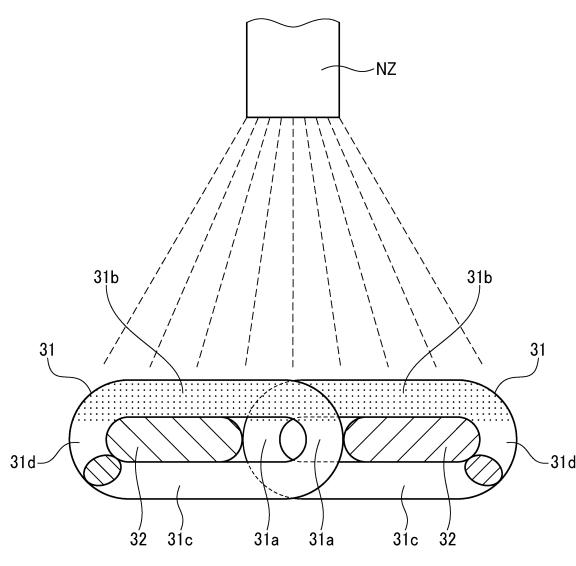
【 図 1 】



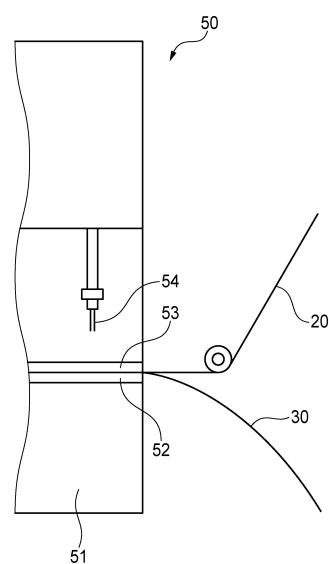
【 図 2 】



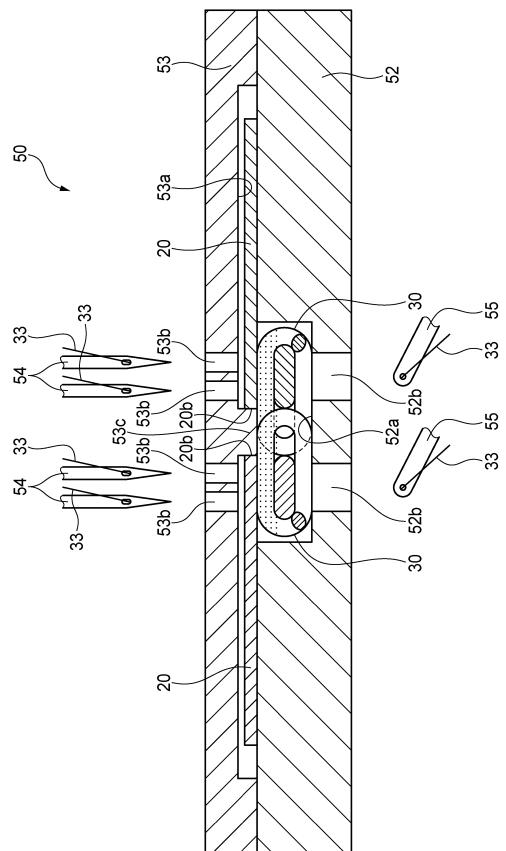
【図3】



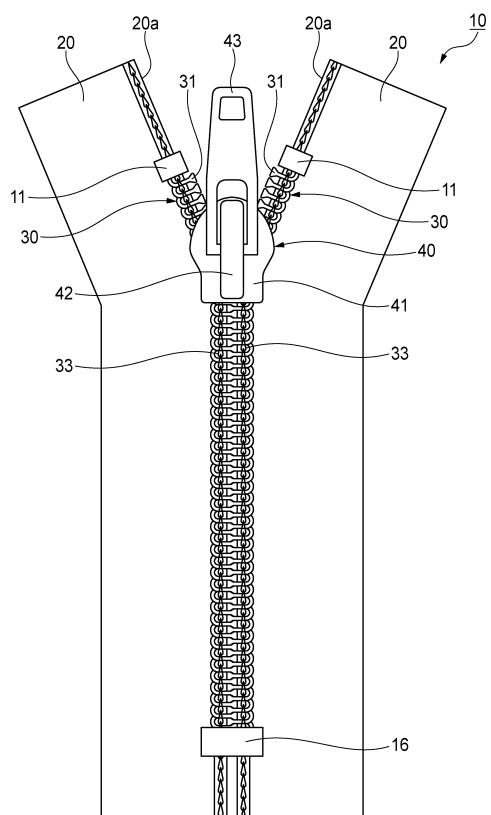
【 四 4 】



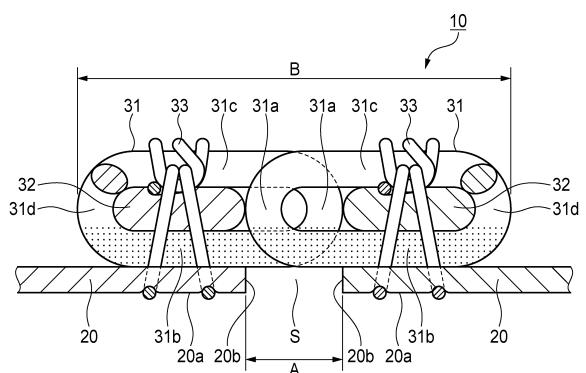
【図5】



【図6】



【図7】



---

フロントページの続き

(72)発明者 林 志宏  
台灣台北市民權東路二段四十號 台灣華可貴股 分 有限公司内

審査官 北村 龍平

(56)参考文献 特開平09-037817 (JP, A)  
特開平02-241401 (JP, A)  
特開平10-313909 (JP, A)  
特開2006-015069 (JP, A)  
国際公開第2011/016123 (WO, A1)  
国際公開第2012/063332 (WO, A1)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)  
A44B19/00 - 19/64